

1. 第3次公共建築物再生計画 共通事項

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
P33 下段部分「公共施設等の再生」と「公共建築物の再生」との記載は使い分けているのか伺う。（磯野副会長）	御指摘のとおり、本計画内で表記ゆれが生じていたので、「公共建築物の再生」に統一しました。	(資料5 全般)

2. 第1章及び第2章について

2. 1 健全度について

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
P14 図表1-5 健全度及び1-6（参考）健全度の計算方法は一般的なものか疑問である。これらの内容について、定量化の志向は理解できるが、根拠として記載するには、分かりづらいのではないかと考える。（広田会長）	<p>健全度の算定根拠は、「学校施設の長寿命化計画の見直しに向けたコスト試算等に係る解説書」に基づくものですが、御指摘のとおり、一般的に全施設に対して用いてよいとする明確な根拠等は確認できておりません。</p> <p>あくまで施設の劣化状況を一律の基準で把握するための参考として全施設に適用しているものですので、当該項目の補足説明として、その旨を記載することとしました。</p> <p>また、当該指標では、全ての項目がB（目視によって「安全上、機能上、問題なし」と判断できる部位または経過年数が20～40年の設備等）である場合は、健全度が75点であることから、それを下回る建物は老朽化対策の必要性があると言え、図表1-5は10点きざみであることから、少なくとも70点以下の施設が60%超であることを表現したものです。</p>	資料5 P.14、15 第1章1.2

2. 2 課題の分析及び解決策について

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>P.20「計画の遅れ等により、今後想定外の対応が発生する懸念がある」、P.23 「第 3 期計画期間以降に実施を予定している事業は困難」の記載部分は、かなり厳しい現状分析であるが、それに対する P.26「課題の解決策」が十分でないと思うがいかがか。</p> <p>(西尾委員)</p>	<p>課題のうち、状況が大きく変化した要因に対する解決策としては、実行な事業計画となる様に見直しが必要となります。具体的には、公共サービスの適正化としての総量圧縮と、環境負荷低減及び事業費の抑制のための長寿命化の推進です。</p> <p>また、従来から変わらない要因と合わせて、本計画策定にあたっての課題を解決し、着実に公共建築物の再生の取り組みを進めるためには、どの様に計画の実行性を確保するかということが大切になります。</p> <p>以上のことから、課題に対して2つの解決策を掲げているところです。</p> <p>今般の委員からの御指摘を受け、上記の点を理解してもらえようように記載内容を変更しました。</p>	<p>資料 5 P.28 第 1 章 1.6</p>
<p>P25 の現状のままでは、第 3 次計画期間以降の事業実施が困難である要因は、老朽化施設の割合が高いことが記載されているが、これは 1 期 2 期ですでに記載されてきた。3 期でより明確となったのは、事業費の増加と財源の減少、労働人口の減少などの記載方法が分かりづらい。総体として押さえた方が市民は分かりやすいのではないか。(広田会長)</p>	<p>今後の課題をまとめた図表 1-18 について、課題を構成する要因を視覚化するため、「依然として変わらない要因」と「大きく状況が変わった要因」に2分することとしました。</p> <p>また、図表に合わせて本文も修正しました。</p>	<p>資料 5 P.27 第 1 章 1.5</p>

3. 「第3章 事業計画の立案」及び「第4章 機能別の事業計画及び実現可能性の再検証」について

3. 1 今後に向けて更に踏み込んだ具体的な策や方針について

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>実行段階でさらに踏み込む必要があるということなので、そのための方針を示した方がよいのではないか。(西尾委員)</p> <p>たとえばモデル的に実施する地域を設定して、そこでの実施・検証結果を市全体に広げていくといった、実行段階でさらなる見直しに踏み込んでいく具体的な道筋を示す必要があるのではないか。(西尾委員)</p> <p>第2次計画策定時の事業費見込み(第3期計画分)年間平均33億円に対し、現状での事業費見込みは約70億円であるが、どのような手だてを講じ、検討していくのかということまで計画に盛り込む予定なのか伺う。例えば、施設事業の見直しやサービスの民間移譲などの方法はあると思うが、それらの検討の方向性を3次計画で記載する考えはあるか。</p> <p>(広田会長)</p> <p>統廃合などの方策を練る必要があるが、トリアージ的に施設需要の少ないところは、削減するとか、エリアの中で2つあるものは1つにしなければいけないとか、そういった大方針が必要になってくると考える。その覚悟で、市民の協力を委ねるといった記載ができると良い。(広田会長)</p>	<p>第3章の最後に「今後に向けて」ということで、今後の予想できない事態に対応していくためには、大きな方向転換が必要であるということについて、考えられる対応策の例示をしました。</p>	<p>資料5 P.65 第3章3.4</p>

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>計画というものは机上の問題、これらを実証していくためには、もっと個別な積み重ねが必要であるが、大きなベクトルは、計画書である。成り立つベクトルを示していくには、大きな方針転換が必要でそのメニューを示すという方法でも良いのではないか。成り立たない計画では不安だということを皆さん意見されている。</p> <p>(広田会長)</p> <p>どうやって進めていくのかというところの答えが出せていない。事務局も同じなのではないか。ビルディングタイプごとに所管課があることから、進め方も、組織も一緒に大転換の覚悟がないと、難しいと考える。(倉斗委員)</p> <p>全国的にも、学校と市営住宅だと思んですけど。その他のコミュニティー施設は、どこの自治体も反対勢力が強くて、あまり積極的に絡めていけないというような、腫物にさわるといって、扱いになってきていると思んですけども、その辺を見直しをかけていく方向性を示してもいい時期なんじゃないかな。要はそうするっていうよりも、そういう検討をスタートしなければもう収まらないんだっていうようなことなんです。(広田会長)</p>		

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>事業費見込みが30億円から70億円になると半分以上をどう削るかが問題である。モデル検証を行い、地域単位で厳しい取り組みの志向をして、実感してもらう。厳しい状況を行政だけでなく、市民にも共有するプロセスをもう少し踏み込んで記載内容を検討いただきたい。これはあくまで理想論で、計画書にまとめるのは非常に難しいことである。大転換が必要だという記載ではなく、具体的に方法を示していく計画書でなければいけないと考える。ビルディングタイプで考えるのではなく、地域別の進め方、複合のあり方、サービスのあり方がキーになってくる。もう少し具体的に大胆な方向性を示してもらいたい。(広田会長)</p> <p>1つの例を示して方向性を感じてもらおうということである。 (広田会長)</p> <p>武蔵野市は、地域から上がってきた要求を、施設として配置している武蔵野方式を採用している。そのため、広さが異なったり、葬儀場に付随している施設もあるなど、機能が地域によってバラバラである。モデルケースを作って、地域の人達の満足度を図っていく、またはそれに倣ってもらうような、示し方もあるのではないか。(広田会長)</p> <p>子どもによる計画を作ったら、思い切った方向転換ができるのではないか。(西尾委員)</p>		

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>現状は 80 年で計画していても、建物が使えるのであれば 100 年まで伸ばすといったことも可能性として考え、事業費の確保を工夫していくといったイメージもあるのではないか。(倉斗委員)</p>		

3-2. 事業実施が困難であることの示し方について

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>社会情勢が変わってしまって、計画を見直さなければいけないというところは、ストレートに記載しても良いのではないか。(広田会長)</p> <p>津田沼駅前の再開発が止まったが、駅前で便利な場所なのに、建設費が出せないのかなどと、うちの学生は言っていたが、そのあとに新宿駅西南口の再開発も止まってしまった。世の中も、建設費用が上がっているということには、気づき始めているので、そこは素直に表現し、市民と考える姿勢みたいなものを作っていくのが大事ではないかという感想である。(倉斗委員)</p> <p>習志野市だけではないが、事業費の高騰、人で不足といった状況の中でも、このような計画を立てるという覚悟を、市民と共有していくことはとても大事である。前向きな未来志向は必要であるが、できないものはできないという事実を共有していくといった姿勢は大事で、不明瞭な感じで記載してしまうと、市民との合意形成も難しいのではないか。(倉斗委員)</p>	<p>昨今の著しい労務単価の上昇や資材高騰の全国的な影響による今後の事業費の想定できない上昇の懸念について、図表 1-14 「事業費見込み」の分析で触れ、その参考として、本市だけでなく全国的に事業の実施が困難になっていることについて、具体的に事例を掲載して示すこととしました。</p>	<p>資料 5 P.24 第 1 章 1.4(1)参考</p>

3-3. 暫定的な解決策の提示・計画の着実な実施について

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>3章「事業計画立案の方針」について、前計画からの継続が多く、今回の計画のポイントがわかりにくい。</p> <p>①計画に位置付けたものは確実に実施するようルール化する</p> <p>②改修・修繕のやり方を精緻化する（これまでは大まかな方針であったため、過大なコストがかかっていたケースがあったため）。これらを冒頭に明示した方がよいのではないか。（西尾委員）</p> <p>市民は、様々なニュースで、建設コストが厳しい状況ということは認識している、行政も箱物についてコストをかけることは厳しいといったことを前面に出して、計画を作る必要があるのではないか。（広田会長）</p>	<p>第3章は、第3期計画期間以降での事業実施が困難であるという課題のうち、公共建築物の再生の取り組みを始めた当初から大きく状況が変わっている要素に対する解決策として、まずは事業実施時期・方法の見直すこととし、公共サービスの適正化としての総量圧縮や環境負荷低減及び事業費削減のための長寿命化の推進を事業計画立案の方針を示しています。</p> <p>委員御指摘の、計画に位置付けた事業を着実に実施するということについては、「今後の総量圧縮の実現に向けた「あり方検討」の実施や、計画に位置付けた事業の実施を含めた本計画全体の実行性を確保する」という観点から、第5章において「共有・共感」の環境づくりや、庁内各組織の責任の明確化の必要性や取り組み方法を示すという整理にしています。</p> <p>この点については、第1章1.6「課題の解決策」において触れております。</p>	<p>資料5 P.28～31 第1章1.6</p>

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>解決できない前提での計画というのは打ち出し方が難しいのではないか。まずは、計画に位置付けたことは確実に実施する。(西尾委員)</p> <p>なんでもやるとは言えないが、限られたやるべきことを厳選し、確実に実施できる計画となると良い。(倉斗委員)</p> <p>今回は計画を作る、策定である。できるか、できないかではなく、今の時点で成り立つ計画を作らなければいけないのではないか。そこは、お茶は濁さないほうがよい。実際に埼玉でも起きていたことだが、できないことを書くよりも、難しいという状況を書いて、30億円の見込みが70億円、倍以上かかるという見込みになった。厳しい状況を打開するために、今の時点で可能性がある方法を示すべきである。もう少し踏み込んだ表現できないのか。</p> <p>(広田会長)</p> <p>実現可能性の検証等は、実現可能なものであると結論づけているが、5章で、より具体的な検討方針を示すということか伺う。</p> <p>(磯野副会長)</p>	<p>各委員からの御指摘を受け、実現可能な事業計画を立案したため、実現可能なものであるという結論に変更はありません。</p> <p>ただし、今後も不測の事態が生じる懸念があることから、大きな方向転換は避けられないと考えられるため、第3章の最後に「今後に向けて」として、市と市民が一体となって公共建築物の再生の取り組みを着実に進めていかなければならない旨を記載しました。</p> <p>なお、結果として大きな変動はありませんが、第1章1.4(1)図表1-14で示している、第2次公共建築物再生計画における期2期計画期間での実績を踏まえた今後の事業費見込みのうち一年平均事業費については、次期計画の計画期間に合わせて8年間で算出することとし、この旨について当該図表の補足に追記しました。</p>	<p>資料5 P.65 第3章3.4</p> <p>資料5 P.22 第1章1.4(1) 図表1-14</p>

3-4. 施設別の事業計画の示し方について

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>施設種別ごとの再生計画の策定に、個人的には限界を感じている。P12の円グラフのような位置付けで、施設種別ごとの再生計画は、寿命を延ばしても、難しい。例えば、極端な話であるが公民館に図書館分館が入ってくるとか、図書館に集会所や教育機能も担うなど、図書館自体は、社会教育施設であるが、同じテイストの建物以外に合築とかいうものも含めて、サービスで補っていかねばいけない時代なのではないか。3次計画でどこまで踏み込むか検討していることがあるのか伺う。(広田会長)</p> <p>地域別の検討も必要になるのではないか。再生計画には地域別計画もあったように記憶しているが、先ほど申し上げた「モデルの検証」についても、過去の実績の検証というよりは、今後に向けてモデル地域を設定して地域単位で厳しい取組の試行をし、他の地域に広げていくイメージである。(西尾委員)</p>	<p>地域ごとの議論が進むよう、第4章の事業計画に地域別に仕分けたものを載せることとしました。</p> <p>また、このことに合わせて、第1章において地域別の整備状況のグラフを掲載し、分析も追加しました。</p>	<p>資料5 P.13 第1章1. 1(3) 及び P.96 第4章4. 2</p>

4. 「第5章 計画の推進に向けて」について

4-1. 第5章の意義について

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>責務や共有・共感などをわざわざ説明する必要があるのか、そのために何をするのが具体的にわかりにくいのではないか。</p> <p>(西尾委員)</p> <p>記述の仕方の問題について、共感や共有の必要性を感じられるような方法が記載されていると、必要性の位置付けが明確になると考えるため、検討いただきたい。(広田会長)</p>	<p>公共建築物の再生の取り組み始めた当初から大きく状況が変わっていることを踏まえると、今後は市と市民が同じ「目的」をイメージしながら協力して公共サービスの適正化としての総量圧縮や計画に位置付けた事業の確実な実施をしていく必要があります。</p> <p>このことを庁内及び市民に理解してもらう必要があることから、第5章において前提となる「共感」や「共有」の定義や庁内各組織における責務を丁寧に述べることにしています。</p> <p>しかしながら、御指摘の様に説明が不十分であったと感じたことから、より丁寧に必要性を記載することとしました。</p>	<p>資料5 P.104～106 第5章 導入～5.1(2)</p>

4-2. 誰と何を「共感」するのか

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>共有をして、共感して一緒に進めていくという部分について、将来の習志野市のあり方に、市民が共感できる内容でなければ、共感は難しい。未来志向や、市民がまちの将来を考えると共感、共有していくといったニュアンスを入れるのはいかがか。また、まちづくりに子供の意見を取り入れていくことも、子供の権利として言われていることである。簡単なことではないと思うが、10年後の習志野市の姿の話をする計画で、担い手となる人たちの意見が全く入っていないのは、不自然に感じる。これからの世代の意見を共有する手段を記載していただきたい。(倉斗委員)</p> <p>「未来志向で」「こどもの権利に着目して」、この計画でも解決できない厳しい状況であることを、市民と共有し、さらなる取組を市民と共に追及していかなければならないというメッセージを示す必要がある。(西尾委員)</p> <p>目指すべき目標と、それにアプローチする手段を、記載するのはどうか。子供ワークショップなど手段を検討していただきたい。(広田会長)</p> <p>どういった方向で、合意形成を図っていくのか、議論しなければならない。(広田会長)</p>	<p>市と市民が「共感」していくことは、本計画によって「成し遂げたい事柄」である「目的」そのものと言えます。</p> <p>そのため、その旨を本文に記載するとともに、第2章で触れた目的を再掲しました。</p> <p>また、本市では、令和5年4月に国が施行した「こども基本法」及び今後5年程度の基本的な方針等を定めた「こども大綱」に基づく「市町村こども計画」として、令和7年度を始期とする「習志野市こども若者まんなか計画」を策定しており、具体的な取り組みを考える上では、当該計画との連携が重要であることを記載しました。</p> <p>更に、このことに伴い、具体的な取り組みとして、児童・生徒にも公共建築物の再生の取り組みを理解してもらうための「再生計画（やさしい版）」の作成や、児童・生徒を対象としたワークショップの実施などを学校教育に取り入れることなどを記載しました。</p>	<p>資料5 P.105 第5章5.1(2)</p> <p>資料5 P.108、109 第5章5.1(4)</p>

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>多くの自治体が、教育施設が過半数以上という状況と思われるが、そのような状況をどうとらえるか、自分ごとで考えないといけない人たちが、現状を全く知らない、知らなければいけないということにも気づいていないのではないか。計画は作るが、読むか読まないかは、自己責任という状況。着実に届けるということも含めて考えていかなければ、市民と一緒に、この大きな課題について向き合うことは難しいのではないか。</p> <p>5章で小、中、高校生にも、自分ごとと知ってもらい、将来の市民になる人達に、今後の公共施設をどう考えるかということ、共有して一緒に考えていく必要がある。(倉斗委員)。</p> <p>子ども中心の場づくりをすることによって、その保護者の世代にもまた目を向けますし、どんどん高まってくる人が増えていくと思うんです。なので、場の強化って言ったら 92 ページであったかと思うんですけど、場の強化をする部署はまた別かもしれないんですけど、そういった連携もあるといいのかなと思いました。以上です (新澤委員)</p> <p>こちらから各小学校や中学校にこういう場を設けてくださってというお願いをすることはできるんですか。(新澤委員)</p> <p>でもすごく面白いと思うんですね。90 ページの表とかは、共感とか共通理解に着目していて、子供たち自身も、それちょっと共感というのはわかりやすい、自分に置き換えて考えられる言葉が使われているから、何かいい発想が出てきたりするんじゃないかなって思うんですけど、(新澤委員)</p>		

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>小学校高学年、中高生であれば大人よりすごい発想で意見がたくさん出てくるのではないかと。それらの意見を計画に落とし込むことは、大変難しいこともあると思うが、意外と良い意見が出るのでは。</p> <p>(倉斗委員)</p>		
<p>先ほどの感情の話は、感覚的にネガティブな感情をイメージしてしまう。誰かから反対されるイメージで、未来志向に計画を実現するためのステップといったポジティブな感情にならなければいけないと考える。(新澤委員)</p> <p>反対意見は、大切にすべきだと考える。</p> <p>ネガティブな意見も共有していかなければいけない。プラス思考マイナス思考両方を、共有していかなければいけないと考える。</p> <p>(広田会長)</p> <p>そもそも感情というのは誰のどういう感情なのか。(新澤委員)</p>	<p>本計画で定める「共感」とは「他者の意見や感情などについて、自分のこととして理解すること」としており、「共感」においては、市と市民が本計画の目的や施設の今後のあり方に関して、自らの意見とは異なるものも含めた意見や感情を認識することが重要であると考えております。</p> <p>また、感情とは、市であれば「政策への想い」であり、市民であれば情報や市の「政策への想い」に対する賛成や反対の意見と考えます。</p>	<p>資料 5 P.105 第 5 章 5.1(1)</p>
<p>前提として読む方は、どなたを想定されているのか伺う。</p> <p>何のために、計画書を作り、どこに掲示して誰に伝えたいのか。実際、こういった層が、これらの情報を必要としているのか伺う。</p> <p>(新澤委員)</p> <p>第 1 章、P12 の円グラフの種類別の整備状況を見ると、全体の 6 割を教育施設が占めている。利用者さんの意見というと、保護者がすごく関心を持ってこの問題について考えているかということ、能動的には考えていないのではないかと。そのような層に、意見を共有していくことが必要と考える。(新澤委員)</p>	<p>今後の公共建築物の再生の取り組みは、市だけではなく市民と協力して実現していく必要があることから、本計画は庁内の職員及び市民が広く読んでいただきたいものです。</p> <p>この点について本計画で明記はしておりませんが、今後は児童・生徒を主な対象とした「再生計画(やさしい版)」の作成や、情報や感情を「共有」できる場を強化するといった取り組みを行うことで周知していきたいと考えています。</p>	<p>資料 5 P.108～109 第 5 章 5.1(4)</p>

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>P91「(3)「共有」するための要素と手段」、P92「(4) 具体的な取り組み」の内容、情報と感情を共有することで、共感に繋がるという説明があるが、情報の共有については細かい記載となっているが、感情の共有をどのような形で行うのかが見えない。倉斗委員の意見のように、情報の共有のツールを入れると、より分かりやすいと考える。(磯野副会長)</p> <p>当時、フューチャーセンターが主催した跡地利用検討ワークショップに、参加したが、自分以外の人のことや市の財政など様々な部分に視点を置き換えて考えるといったきっかけづくりを与えてくれた良い場である。(新澤委員)</p>	<p>感情の「共有」については、「まちづくり出前講座」などの市民からの要望があった際に随時開催する場に加え、市が主体的かつ定期的に情報や感情を「共有」できる場を設けたいと考えています。</p> <p>また、児童・生徒を対象としたワークショップを学校教育の中で開催することや、市内大学の学生との意見交換の場を設けることも検討しています。</p> <p>その際、学園祭やショッピングモールなどの公共空間で開催することで、通りがかった一般の市民も受動的に情報や感情を「共有」できるようにしたいと考えます。</p>	<p>資料 5 P.109 第 5 章 5.1(4)</p>
<p>プラッツ習志野は、市民を巻き込む手法を含めて P F I 事業者に提案させた事業であったかと思うが、市民の巻き込み方や、開設後に、市民が自分たちの施設と思う感覚を、育てていくといったところで良い事例だったと考える。5章は、そういった成功体験のある習志野市として、市民の力を巻き込んでいく姿勢を示せると良い。 (倉斗委員)</p>	<p>今後の具体的な取り組みとして、市と市民が協力して取り組んだ過去の事例である「大久保地区公共施設再生事業」における市民との合意形成の過程などを記した資料等の発信をしていくことが考えられます。</p> <p>ただし、事業の進捗に応じてその都度様々な資料を作成して情報発信していたことから、市 HP などには複数の資料が点在しており、最新の情報がわかりづらくなっていることから、内容を精査・再構成し、改めて「共有」する場を活用して発信していきたいと考えます。</p>	<p>資料 5 P.109 第 5 章 5.1(4)</p>

4-3. 具体的な方法や手段について

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>子供議会について、テーマが大きすぎると、実際反映するのは難しくなる可能性があるが、設定内容や、結果を掲載できればイメージしやすいと考える。(小田部委員)</p>	<p>御指摘の通り、情報や感情を「共有」する上では、実施した取り組み内容や結果などを具体的に示すことが重要だと考えます。</p> <p>この点について、「共有・共感」の環境づくりの取り組み方法として、「大久保地区公共施設再生事業」を例示して記載していますが、既存の資料等を精査、再編し、わかりやすい事例紹介を作成することを検討しています。</p> <p>これは、その他の公共建築物の再生の取り組みの事例とも共通することであります。</p> <p>また、情報を一元化した市ホームページコンテンツの再構成など、市の広報媒体を強化し、「共有」のための要素となる情報や、適切な「共有」のための手段について強化していきます。</p>	<p>資料 5 P.108、109 第 5 章 5.1(4)</p>
<p>庁内については、計画に位置付けたものを確実に実施するための仕組みや所管課の関わり方等を明示すると良いと考える。(西尾委員)</p>	<p>計画に位置付けた事業を確実に実施するための仕組みとして、予算編成、予算執行、計画策定や計画の見直し時及び平時において、各施設所管課が対応の遅れを生じさせない様にするためのタイムスケジュール及び必要な手続き等に関する標準的なフローを資産管理室において作成することなどを挙げています。</p> <p>また、各施設所管課における「共有・共感」の環境づくりのための取り組みとして、施設の現状と課題や今後の施設のあり方などに関する利用者や児童・生徒との対話に形式によるワークショップの実施などを例示しました。</p>	<p>資料 5 P.113、114 第 5 章 5.2(2)</p>

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>計画通りにいかないこと、変更や修正自体が悪いことと捉えなくても良いのではないかと感じた。第1章の分析は、細かく書いているのは分かりやすいと感じた。</p> <p>続く章でも、言い訳のような感じで記載するのではなく、ポジティブにとらえられるような記載が良いのではないかと感じた。(新澤委員)</p>	<p>御指摘のとおり、本計画の記載内容だけでなく、市と市民が一体となって本計画の目的を「共感」しながら公共建築物の再生の取り組みを進めていく上では、伝わりやすい情報の発信は必要不可欠と考えます。</p> <p>この点については、「共有・共感」の環境づくりの具体的な取り組みの中で、主に児童・生徒を対象とした「再生計画（やさしい版）」の作成や、「大久保地区公共施設再生事業」における実現過程での市と市民の合意形成のプロセス、課題や効果などの事例について、過去に都度市で作成していた資料等をわかりやすいものとなる様に精査、再編して発信するなどの方法を検討しています。</p>	<p>資料 5 P.108 第 5 章 5.1(4)</p>

6-4. その他

指摘事項	指摘事項を踏まえた対応	素案等掲載箇所
<p>5章が大変重要になってくる部分である。</p> <p>共感の部分や誰に向けて発信するのかといったところ、今後どう市民をどう巻き込むか、自分ごととして考えてもらうために、5章の方向性は大事である。</p> <p>今後、概要版 [資料 2] も 5章を記載する認識で良いかと感じた。(磯野副会長)</p>	<p>御指摘の内容を修正したものを資料 4 として本審議会で提出しておりますので、御確認ください。</p>	<p>資料 4</p>